

資料編

- ① 各種市民意向の概要
- ② 策定の経緯
- ③ 神栖市総合計画審議会規則
- ④ 総合計画審議会委員名簿
- ⑤ 第2次神栖市総合計画(諮問)
- ⑥ 第2次神栖市総合計画(答申)

1 各種市民意向の概要

第2次神栖市総合計画の策定にあたり、広く市民の意見を聞くため、市民及び中学生アンケートやまちづくりワークショップなど、市民の意向調査を実施するとともに、神栖市市民協議会や市政モニター、ふれあい懇談会におけるまちづくりに対する意見も参考にしています。

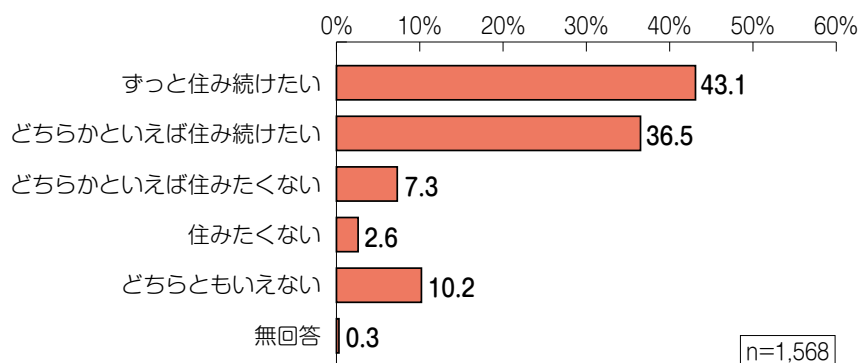
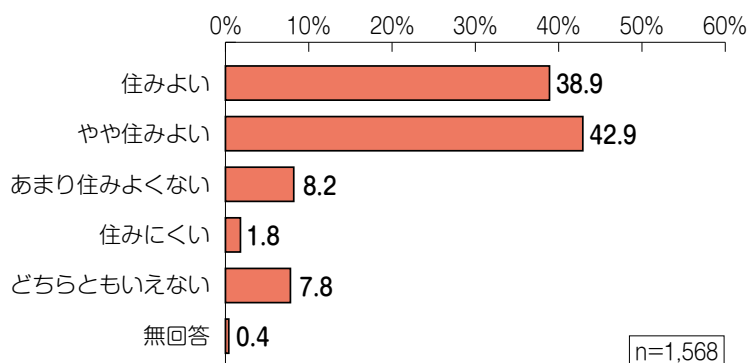
なお、解説に記述されている「前回調査」とは、平成24年に実施した「神栖市まちづくりのための市民アンケート」を示しています。

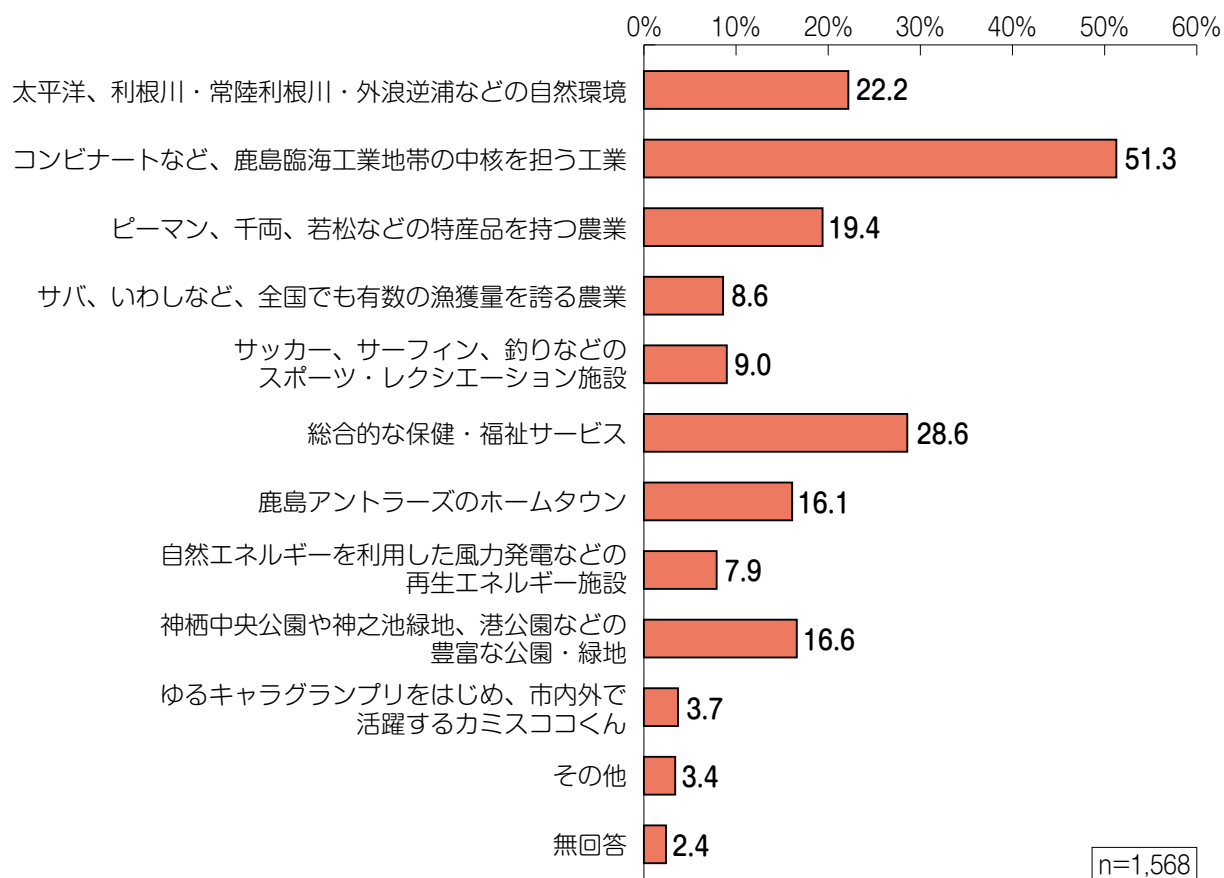
1 市民アンケート調査

第2次神栖市総合計画の策定にあたり、身近な生活環境、防災・防犯、教育、介護・福祉対策など、様々な取組に対する市民の評価や今後のまちづくりに対する意向を把握するために実施しました。

項目	内容
対象者	市民(18歳以上の市内在住者)
調査数	5,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送による配布・回収
調査時期	平成29年3月10日～3月24日
回答数	1,568票(回答率31.36%)

① 神栖市の住みよさ、定住意向

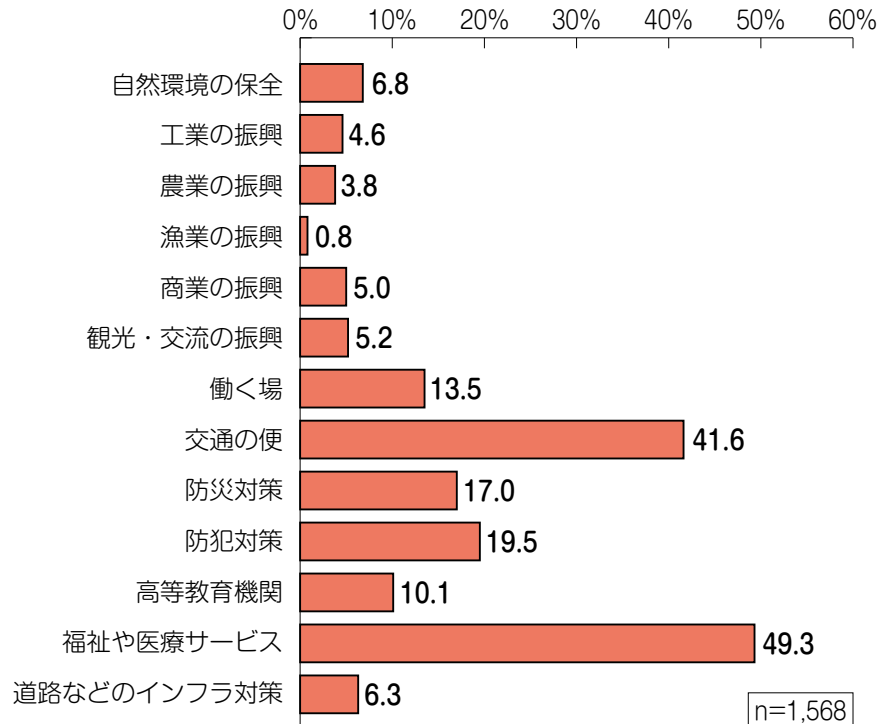




本市の「住みよさ」については、8割を超える方が「住みよい」と回答し、「定住意向」については、8割近くの方が「住み続けたい」と回答しました。「住みよさ」を実感し、「定住」を希望する市民が、非常に多いと考えられます。

これらを支える魅力や誇れるものの割合が、「鹿島臨海工業地帯」や「保健・福祉サービス」、そして、「自然環境」などが高くなっています。

② 神栖市での生活で不安に感じること

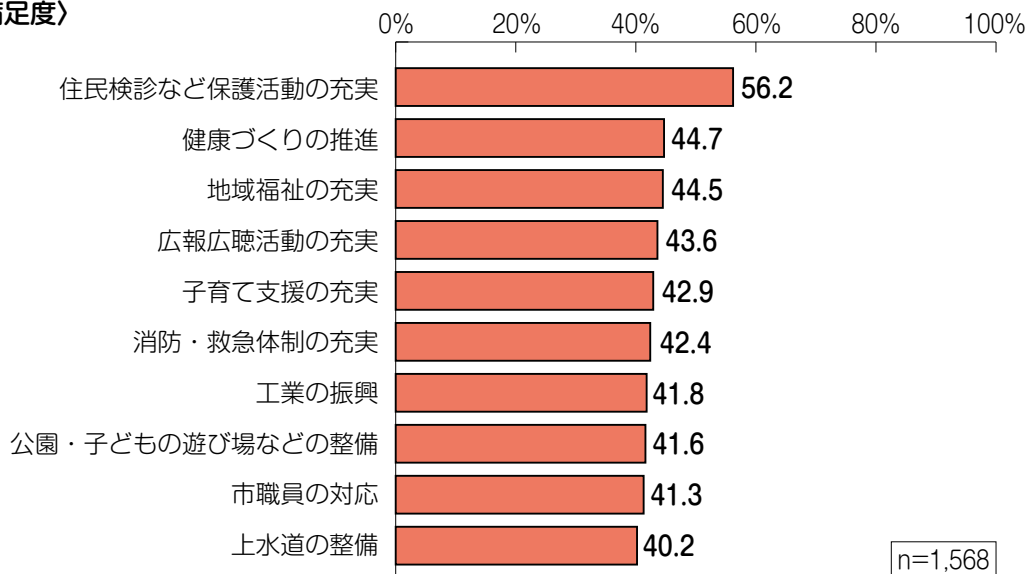


本市への不安としては、「福祉や医療サービス」や「交通の便」、「防犯対策」とする回答が多くなっています。前回調査と比べると、「防災対策」の割合が少なくなり、「福祉や医療サービス」や「交通の便」の割合が高くなっています。これは、東日本大震災以後の本市の「防災対策」に一定の評価があったものの、今後予想される少子高齢化の進展などから、「福祉や医療サービス」、「交通の便」などで将来的に不安を感じる市民も増えていと考えられます。

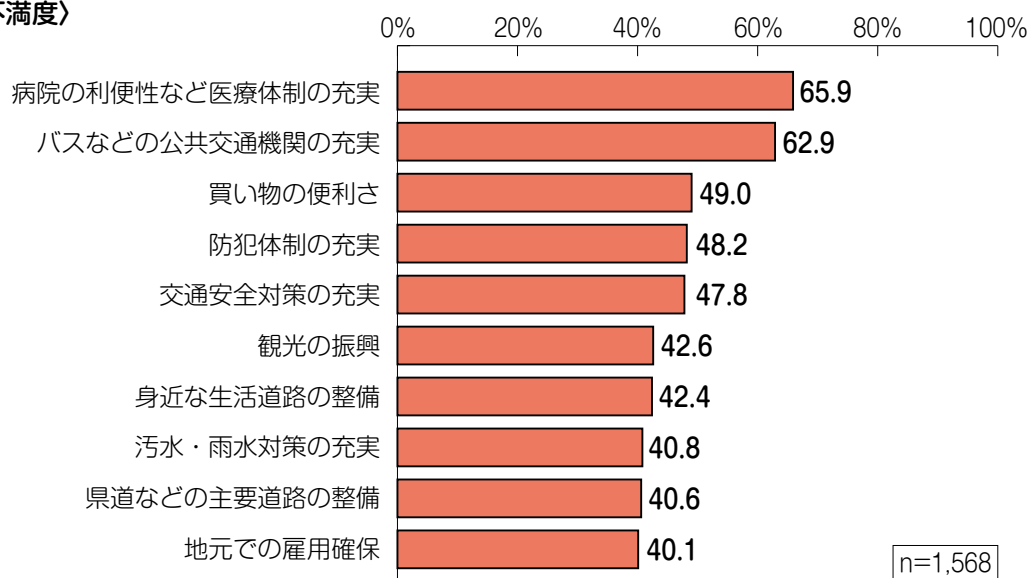
このような背景を踏まえ、本市の目指すべき方向性についての回答では、「安心して医療が受けられる」や「公共交通が利用しやすい」、「犯罪が少なく災害に強い安全で安心なまち」などを望む意見が多くなっています。

③ 市の施策や事業等の満足度、重要度

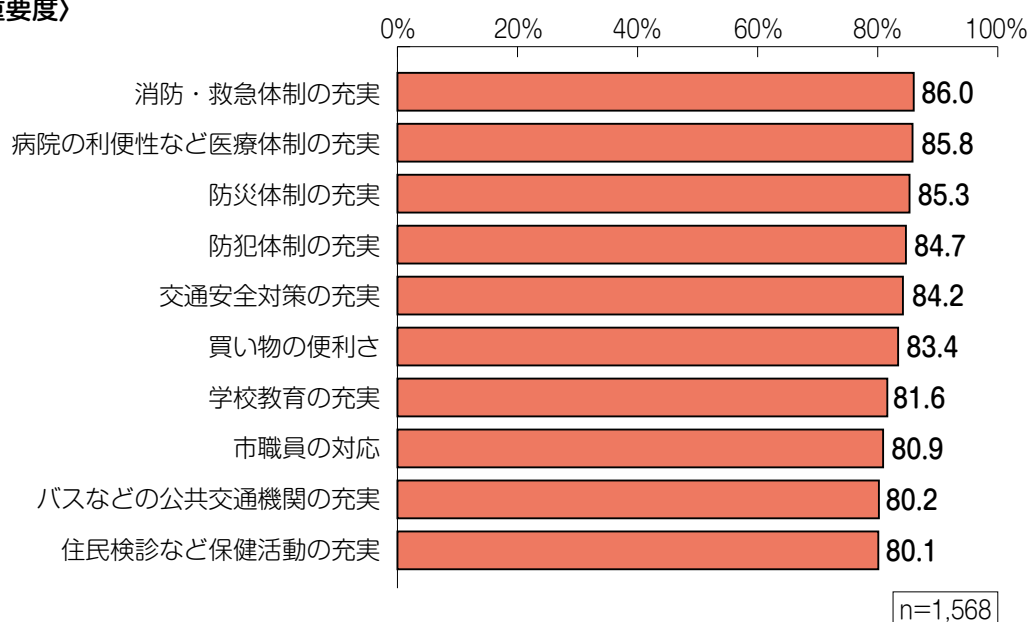
〈満足度〉



〈不満度〉



〈重要度〉



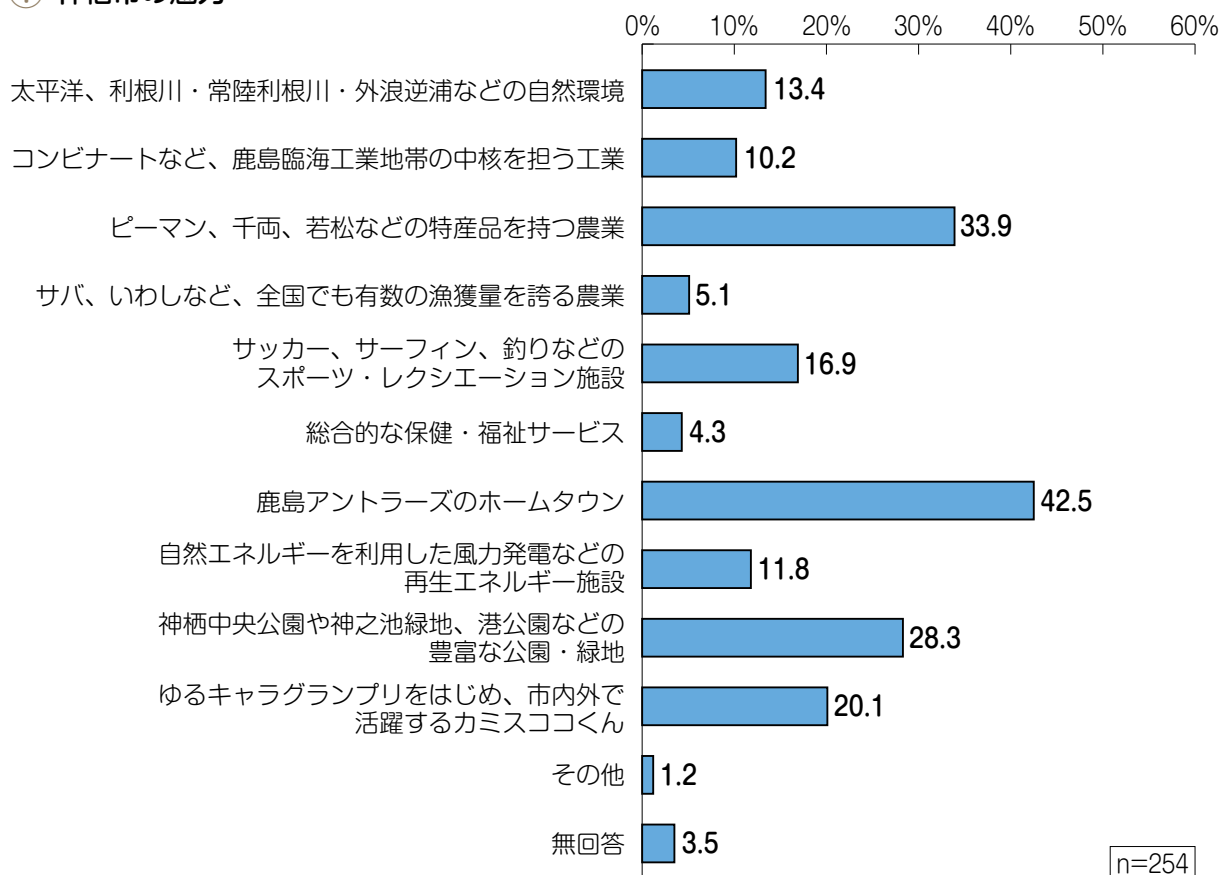
本市の取組についての満足度では、「住民検診など保健活動」、「健康づくりの推進」、「地域福祉の充実」についての回答の割合が高くなっています。また、不満度では、「病院の利便性などの医療体制」、「公共交通機関」、「買い物の便利さ」の割合が高くなっています。さらに、重要度では、「消防・救急体制」、「病院の利便性など医療体制」、「防災体制」の割合が高くなっています。

2 中学生アンケート調査

第2次神栖市総合計画の策定にあたり、将来の神栖市を担う中学生の皆さんと一緒に、今後のまちづくりについて考えていくために実施しました。

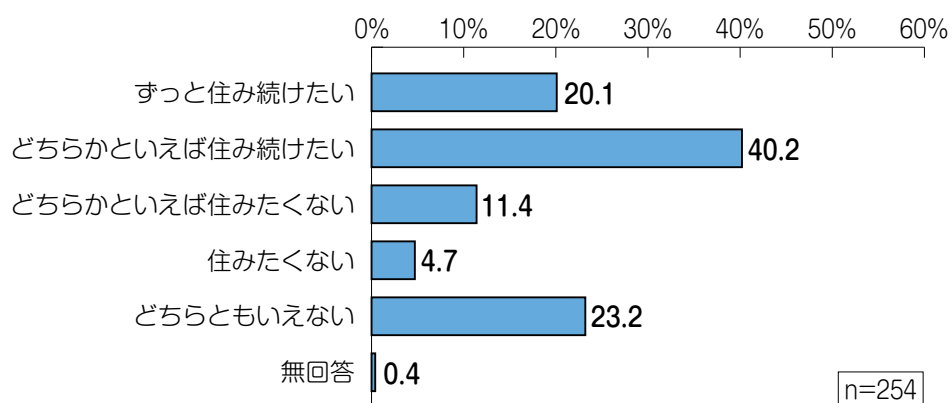
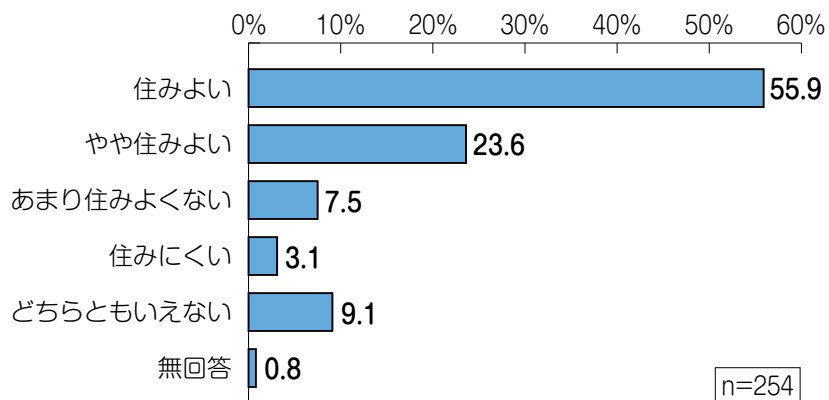
項目	内容
対象者	市内中学2年生
調査数	254人
調査方法	学校配布・回収
調査時期	平成29年6月10日～6月26日
回答数	254票(回答率100.0%)

① 神栖市の魅力



本市の魅力・誇れるものについては、「鹿島アントラーズのホームタウン」、「ピーマン、千両、若松などの特産品をもつ農業」とする回答の割合が前回同様に高くなっていますが、3番目は、前回調査の「太平洋、利根川・常陸利根川・外浪逆浦などの自然環境」に替わり、「神栖中央公園や神之池緑地、港公園などの豊富な公園・緑地」の割合が高くなっており、公園・緑地も魅力となってきていることがうかがえます。また、4番目に「ゆるキャラグランプリをはじめ、市内外で活躍するカミスココくん」の割合が高くなっていることから、神栖市の知名度向上などにも関心があると考えられます。

② 神栖市の住みよさ、定住意向



中学生が感じる本市の「住みよさ」については、前回調査よりも約12ポイント高くなり、8割近くの方が「住みよい」と回答しています。「定住意向」も、前回調査よりも約9ポイント高くなり、6割を超える方が「住み続けたい」と回答しています。

3 市民ワークショップ

各グループでテーマを設定し、各テーマの課題、強み、弱み、方向性、実現するための取組・アイデアを協議しました。

各グループのテーマは以下のとおりです。

◆各グループのテーマ

グループ	テーマ	抽出したテーマ
第1グループ	人が集まる	<input type="checkbox"/> 神栖に人を集める <input type="checkbox"/> PR <input type="checkbox"/> 神栖ブランド <input type="checkbox"/> 神栖の歴史
第2グループ	地域の人材を活用して誰もが住みやすくなる	<input type="checkbox"/> 子育てしやすいまち <input type="checkbox"/> 健康長寿日本一 <input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 生涯学習
第3グループ	神栖の活性化に向けて	<input type="checkbox"/> 人が集まる拠点づくり <input type="checkbox"/> 交通 <input type="checkbox"/> 交通インフラ <input type="checkbox"/> 土地利用 <input type="checkbox"/> 観光振興 <input type="checkbox"/> まちおこし

- 全体として、ほとんどの方が本市に魅力を感じている状況でした。その中で、「住み続けたまち」にするためには、本市の魅力について共通認識を持ち、いかにPRしていくかが、課題と捉えられていました。
- この課題を踏まえ、「行政と市民が一緒になって、SNSなどで発信し、『神栖市をよくしよう、盛り上げよう』という方向で神栖市を広める」という意見がありました。

4 神栖市市民討議会

市民討議会におけるテーマと主な意見は以下のとおりです。

年度	テーマ	主な意見
平成 25年	「女性が輝くみんなのまちづくり～聞かせてください女性が活躍できるアイデアを～」	<ul style="list-style-type: none"> ○『女性が輝く時代』は到来しており、女性が輝くまちづくりを目指して身近なところから改善していく。 ○女性は「自分の時間を持ち、自己研鑽に励み、自信を持ち、輝いていたい」と強く願っており、その実現に向け努力している。 ○男女を問わず趣味を楽しみ人生を謳歌することは、今後のワークライフバランスを考える上でたいへん重要である。
平成 26年	「地域の子どもたちが笑顔になるためのアイデアを」	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のコミュニティ意識の醸成により、地域全体で子どもたちを見守りたい。 ○商業施設や遊園地、動物園、子どもたちの職業体験施設。 ○小中学校の統合による「児童生徒同士のかばい合い」や「収穫体験」、「おさがりギフト」など。
平成 27年	「もしもあなたが神栖市の宣伝本部長だったら…」	<ul style="list-style-type: none"> ○ピーマンの認知度を上げるために、ピーマン料理のレシピを作成して広く紹介していく。 ○ピーマン料理で対決するP-1 グルメグランプリを開催する。 ○工場の夜景を活用したナイトクルージングや婚活パーティーを開催する。 ○千人画廊の絵を一人画廊にする。 ○波崎海岸の花火大会を2万発に増やす。 ○2020年に行われる東京オリンピックのサーフィンの競技場所として誘致活動をする。
平成 28年	「大野原地域をハッピーにするための夢のあるアイデアを！」	<ul style="list-style-type: none"> ○公園、コミュニティセンター等の既存施設を活用した地域イベントを開催する。 ○地域の治安、環境維持に努めるゴミ拾い、自警団、地域の散策等をする。

- 市民討議会をとおして、市民は日常生活においては概ね満足しており、神栖市や地域に対し、非常に愛着があることが伺えました。市民とともに、「住みよいまちづくり」を進めるとともに、「神栖の魅力」の発信を強化することが求められます。

5 市政モニター

市政モニターにおける主なテーマと意見は以下のとおりです。

年度	テーマ	主な意見
平成25年	「液化化ハザードマップについて」	○ハザードマップは自分たちの地域の実情を知るためにも必要で、防災に対する意識を高めることになる。
	「地域医療について」	○神栖市の医療支援事業は、手厚く制度化されています。この制度があることを積極的にPRする必要がある。 ○今後、地域医療が急展開で改善される可能性は非常に少ない。市民、医療機関、行政などが現状を再認識して取組んでいくべき。
	「認知症対策について」	○認知症の症状や行動、心理状態や予防について、さらには認知症サポーターの存在も知ることができました。
	「防災公園整備事業について」	○神栖市民に対し、開園前に数回程度は公園整備の内容や平成27年度以降に整備を予定しているアリーナ整備事業の主な施設と機能のPRをしていただきたい。
平成26年	「子育て支援について」	○子ども虐待の予防は難しいと思うが、学校や保育所などの各職員に改めて虐待の早期発見の協力を要請する。 ○少子化が進む中、神栖の子育て施策は充実しているので、「子育てガイドブック」を保護者に配布するとよい。 ○神栖のスローガンに「子育てしやすい」を入れたい。
	「消費者啓発事業について」	○消費生活の「出前講座」の回数を増やしてほしい。 ○一般やシニア層を重点に置く「出前講座」を考えてほしい。
	「地域包括支援センターについて」	○地域包括支援ケアシステムは、今より中・長期的に神栖市全体のバランスをみながら検討してほしい。
	「地域防災について」	○3.11(東日本大震災)から4年が経ち、防災に対する意識が薄くなっているが、自分にできること、やれることを心がけていきたい。
平成27年	「下水道事業(雨水排水整備)について」	○国道124号の大野原周辺では多量の雨が降ると浸水被害が散見されたが、神栖市の都市化が原因の一つであることが理解できたので、都市化は後退することなく進むと考えられる中、10年先、20年先を見据えて事業計画を進めてほしい。
	「中央公民館の取組について」	○今後の課題は「いかに市民に中央公民館のことを知ってもらい講座等に参加してもらうか」である。 ○授乳室が無い、オムツ交換台がサニタリーに無い等々を改善してほしい。
	「防犯・交通安全対策事業について」	○交通事故、窃盗等、相変わらずワーストである。行政・警察もよくやっているとは思いますが、防犯パトロールと防犯カメラが有効な手段だと考える。
平成28年	「神栖市における介護保険制度の現状について」	○市民が健康に気をつけ、自立して生活できる努力を続けていくとともに、介護と医療がうまく結びつくシステムが、近い将来、構築されるとよい。 ○福祉に係る制度やサービス内容等は変化しているので、市民への分かりやすい情報提供をお願いしたい。
	「防災アリーナ整備運営事業」	○地方創生として最適で全国に誇れる事業であり、災害対策と地域活性化の両面を併せ持っている。

6 ふれあい懇談会

ふれあい懇談会における対象団体は以下のとおりです。

年度	対象団体
平成25年	若葉の会
	神栖農産物直売所
	本郷行政区
	太田新町行政区
	須田団地行政区
	柳堀行政区
	新港行政区
平成26年	本郷行政区 高野行政区 別所行政区 仲舎利行政区
	神栖市交通安全母の会
	神栖市シニアクラブ連合
	土合本町中行政区
	波崎地区民生委員児童委員協議会
	神栖市文化協会
	神栖地区民生委員児童委員協議会
平成27年	神栖市文化協会
	茨城県立神栖高等学校
	食生活改善推進員連絡協議会
	茨城県立波崎柳川高等学校
	茨城県立波崎高等学校
平成28年	神栖市消費者の会
	ボランティアサークル「ハッチ」
	茨城県立神栖高等学校
	神栖市国際交流協会
	若葉の会
	矢田部地区
	NPOシニアネットワークかみす

2 策定の経緯

年月日	事項	内容
平成29年 3月10日～24日	市民アンケート調査 実施	○配布数:5,000人 ○回収数:1,568人(31.36%)
2月16日	市長ヒアリング	○総合計画策定に係るヒアリング
5月31日	第1回 市民ワークショップ	○テーマ「こんなまちに住み続けたい」について
6月7日	第2回 市民ワークショップ	○テーマ「住み続けたいまちにするために」について
6月10日～26日	中学生 アンケート調査実施	○配布数:254人(市内中学校2年生) ○回収数:254人(100%)
6月21日	第3回 市民ワークショップ	○テーマ「住み続けたいまちにするために」について
6月28日	第4回 市民ワークショップ	○テーマ「住み続けたいまちにするために」について
7月21日	第1回 神栖市総合計画 審議会	○神栖市総合計画審議会委員の委嘱 ○会長・副会長の選任について ○第2次神栖市総合計画(案)の審議方法について ○第2次神栖市総合計画の概要について ○第2次神栖市総合計画策定方針について ○市民アンケート調査結果について
11月28日	第2回 神栖市総合計画 審議会	○第2次神栖市総合計画(Ⅰ部、Ⅱ部)について ○神栖市総合計画後期基本計画及び総合戦略の進捗 状況について ○市民意向の概要について
平成30年 2月16日	市長ヒアリング	○第2次神栖市総合計画(案)に係るヒアリング
3月15日	第3回 神栖市総合計画 審議会	○第2次神栖市総合計画(Ⅲ部)について
4月1日～30日	パブリックコメント の実施	○第2次神栖市総合計画(案)に対する意見募集
5月21日	第4回 神栖市総合計画 審議会	○パブリックコメントの結果について ○第2次神栖市総合計画(案)のとりまとめ ○第2次神栖市総合計画(案)に対する答申の決定
5月30日	第2次神栖市 総合計画(案)の答申	○第2次神栖市総合計画(案)の答申
6月1日	庁議決定	○第2次神栖市総合計画の決定

3 神栖市総合計画審議会規則

昭和56年9月30日
規則第31号

(趣旨)

第1条 この規則は、神栖市附属機関に関する条例(昭和47年神栖町条例第42号)第3条の規定に基づき、神栖市総合計画審議会(以下「審議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、神栖市総合計画及び国土利用計画(神栖市計画)の策定に関し、必要な調査及び審議を行うものとする。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 各種団体等
- (4) 一般市民

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、第1項第1号及び第3号により、委嘱された委員は、当該職を退いたときは、その職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に開かれる会議並びに会長及び副会長が欠けたときの会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の数の半数以上の者が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

付 則

この規則は、神栖町附属機関に関する条例の一部を改正する条例(昭和56年神栖町条例第18号)の施行の日から施行する。

付 則(昭和57年規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

付 則(平成11年規則第20号)

この規則は、公布の日から施行する。

4 総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	備考	
市議会議員	五十嵐 清美	総務産業委員会 委員長	
	須田 光一	総務産業委員会 副委員長	
学識経験者	辻村 真貴	筑波大学生命環境系教授(環境)	
	糸井川 栄一	筑波大学システム情報系教授(都市防災)	会長
	雨宮 護	筑波大学システム情報系准教授(都市計画)	
	鈴木 勉	筑波大学システム情報系教授(公共交通)	
各種団体	塙 展道	神栖市商工会	
	梶山 正子	神栖市ボランティア連絡協議会	
	保立 康弘	神栖市消防団	
	渡辺 武	しおさい農業協同組合	
	秋山 武清	国際交流協会・青山学院大学名誉教授	副会長
	高木 安四郎	波崎水産加工業協同組合	
	海野 宏明	株式会社 常陽銀行神栖支店	
	伊藤 直紀	公益社団法人 かしま青年会議所	
	小島 真知子	社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会	
	金井 信彦	神栖市PTA連絡協議会	
	坂下 弘之	鹿島共同施設 株式会社	
三宅 正剛	神栖市観光協会		
一般市民	樋口 義則	大野原コミュニティ協議会会長	
	佐々木 義明	行政改革推進委員会	

5 第2次神栖市総合計画(諮問)

政企第100号
平成29年7月21日

神栖市総合計画審議会
会長 糸井川 栄一 様

神栖市長 保立 一男

第2次神栖市総合計画(案)について(諮問)

第2次神栖市総合計画を策定するにあたり、神栖市総合計画審議会規則 第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

6 第2次神栖市総合計画(答申)

平成30年5月30日

神栖市長 石田 進 様

神栖市総合計画審議会
会長 糸井川 栄一

第2次神栖市総合計画(案)について(答申)

平成29年7月21日付け政企第100号をもって当審議会に諮問のあった第2次神栖市総合計画(案)について、慎重に審議した結果、本案は妥当なものとして答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記の事項に配慮されるよう要望します。

記

- 1 総合計画の理念、将来像や施策の内容を市民に広く周知し、市民参加のもと、市民と一体となって進めること。
- 2 少子高齢化や今後見込まれる人口減少など、市を取り巻く環境の変化に対して、総合計画の趣旨を十分理解しつつ、速やかにかつ柔軟に対応すること。
- 3 総合計画を着実に実施するため、適切な指標設定と評価により効果的な進行管理に努めること。

